

国 有 林 位 置 図

(南部町・身延町)

※立入禁止区域について

- ・ 国有林の全域において作業が行われる場合があります。
(特に平日は巡視等で職員が林内各所を歩いていますので、ご注意願います。)
- ・ **事業実行のため作業を集中的に行なう区域(別図)を立入禁止区域とします。**
この区域では歩道入口等に「立入禁止」等の標識を設置しています。
なお、この区域は日々変わりますのでご注意願います。
- ・ 林道では重機による維持修繕作業を適宜実施していますので、ご注意願います。
- ・ 国有林に立ち入る場合は「入林届」を必ず提出して下さい。(FAX等可)

国 有 林

南 庄 摩 郡

林野庁山梨森林管理事務所